

決算特別委員会を設置

平成17年度旧町決算を審査

平成17年度旧町決算認定に対する審査のため、麻生地区・北浦地区・玉造地区の3つの決算特別委員会が設置されました。

委員会は、各地区それぞれ旧町時の議員が委員に選出され、正副委員長は互選の結果、下記のとおりとなりました。

旧町一般会計・特別会計・企業会計、美化組合一般会計の全20件が付託され、慎重なる審査が行われました。

麻生地区決算特別委員会
(委員16名)
委員長 酒井 勝男
副委員長 平野 晋一

北浦地区決算特別委員会
(委員17名)
委員長 原 延征
副委員長 齋藤 一男

玉造地区決算特別委員会
(委員17名)
委員長 成島 常松
副委員長 堀 仁

条 例

国民健康保険条例の一部改正
国民健康保険法等が改正されたため、次のように改正しました。

・70歳以上で一定の所得がある方
2割負担 3割負担

・出産育児一時金
30万円 35万円

医療福祉費支給に関する条例の一部改正
健康保険法等が改正されたため、条例を改正しました。

中小企業事業資金融資あっせん条例の一部改正

市内各商工会の名称が改正されたことと全国の信用保証協会の保証審査運用基準（連帯保証人徴収基準）が見直されたため、条例を改正しました。

観光物産館条例の制定

来春オープン予定の観光物産館の設置目的や管理運営方法等を定める条例を制定しました。

- ・名称 行方市観光物産館
- ・場所 行方市玉造甲19番地5
- ・公募による指定管理者制度を導入し、管理運営を行います。

消防団に関する条例の一部改正

消防組織法が改正されたため、消防団の設置等に関する条例及び非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を改正しました。

契 約

小型動力ポンプ積載車の購入
小型動力ポンプ積載車9台を購入する契約を結ぶため、次のことを可決しました。

- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 2,550万4,500円
- ・契約相手 トキワ産業株式会社
代表取締役 奥村敏明

人 事

人権擁護委員に根本氏再任推薦

根本 維子（四鹿17番地）
平成18年12月31日で任期満了になるため、引き続き再任推薦されました。

教育委員に岡見氏再任

岡見 史朗（谷島127番地1）
平成18年11月30日で任期満了になるため、引き続き再任されました。

平成18年度 補正予算

一般会計 8,721万6,000円の増額 総額 172億7,104万8,000円

主なものは次のとおりです。

霞ヶ浦北浦網いけす養殖業再編対策事業の4,605万円の増額

学校施設耐震診断優先度調査の1,938万8,000円の増額

国民健康保険特別会計 2億5,719万1,000円の増額 総額 48億5,249万1,000円 主なものは共同事業拠出金の増額です。

老人保健特別会計 4,747万3,000円の増額 総額 38億7,877万3,000円 主なものは一般会計繰入金です。

介護保険特別会計 2,786万1,000円の増額 総額 24億1,666万1,000円 主なものは一般会計繰入金です。

